

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）に係る面談
2. 日時：令和3年7月19日（月）13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、久川係員、高木技術参与
審査グループ 地震・津波審査部門
江寄企画調査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プール燃料取り出しプログラム部
1号カバー設置プロジェクトグループ 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 各STEPにおける実施計画変更予定範囲
 - 各STEPの申請スケジュール
 - 大型カバー設置の作業ステップについて
 - 大型カバー設置の作業における仮設構台の役割について
 - 3、4号機燃料取り出し用カバーとの比較
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
 - 大型カバー及び燃料取扱設備支持部は原子炉建屋外壁面で支持する構造であり、原子炉建屋は事故により損傷を受けている可能性があることから、外観検査のほか、非破壊検査（打音）及びコア抜き試料の強度試験を実施し、損傷状況の確認を行うとともに、後打ちするアンカーボルトの引張及びせん断に外壁コンクリートが耐えられるのか等、設計及び施工計画の前提条件の妥当性について説明すること。
 - 仮設構台は下部構台と縁切りしているため、大型カバー及び燃料取扱設備支持部の支持機能としては考慮しないとしているが、フェイルセーフとしての支持が可能であるかどうか説明すること。
 - 同様に、オペレーションフロア床面についてもフェイルセーフとしての支持が可能であるかどうか説明すること。
 - 大型カバー及び燃料取扱設備支持部の地震応答解析において、解析モデルを個別に分けて評価しているが、各施設同士の共振影響及び離隔に対する考慮についても説明すること。
 - 1号機原子炉建屋周辺は高線量の環境下であることから、原子炉建屋外壁への後打ちアンカーボルトの穿孔作業等、原子炉建屋に近接する作業に係る被ばく対策等についても示した上で、施工計画の成立性を説明すること。
 - また、後打ちアンカーボルトの接着材の放射線劣化の影響についても示すこと。等を求めた。

6. その他

資料 : 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について

添付資料 1 : 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について
大型カバー 補足説明資料